

## 政策支援融資 事業承継支援資金要綱

### 1 目的

この融資制度は、事業承継に伴い必要となる資金を融資することで、資金繰りの安定化を図り、後継者への円滑な事業承継の促進や、事業活動の継続に資することを目的とする。

### 2 融資対象者

融資対象者は、原則として京都市内で継続して6箇月以上同一事業を営み、事業承継計画を有する中小企業者（個人及び会社等をいう。）、組合（中小企業等協同組合、協業組合、商工組合及び同連合会、商店街振興組合及び同連合会、生活衛生同業組合及び同連合会等をいう。以下同じ）で、京都信用保証協会（以下、「保証協会」という。）の保証対象となり、次の（1）又は（2）の要件を満たすもの。ただし、事業を営んでいない個人については、事業実績を問わない。

- （1）保証協会の保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定するもの
- （2）事業承継を実施したものであって、承継日から3年を経過していないもの

### 3 融資対象資金

事業承継計画の実施に必要な運転資金、設備資金及び借換資金

### 4 融資条件

- （1）融資限度額 2億8,000万円以内  
ただし、保証協会の保証利用可能額（普通保証）の範囲内とする。
- （2）融資利率 金融機関所定利率
- （3）融資期間 15年以内  
ただし、借換資金については、特に必要と認められる場合には、20年以内とする。
- （4）返済方法 原則として元金均等月賦返済  
ただし、必要により2年以内の据置期間を認める。
- （5）保証人・担保 保証協会の保証付
  - ア 担保 必要に応じて徴求することとする。
  - イ 保証人 必要に応じて徴求することとする。  
ただし、法人代表者（組合の場合は代表理事）以外の連帯保証人は原則徴求しない

### 5 取扱金融機関・受付場所

京都銀行 南都銀行 滋賀銀行 関西みらい銀行 池田泉州銀行  
京都信用金庫 京都中央信用金庫 近畿産業信用組合 京滋信用組合  
三菱UFJ銀行 みずほ銀行 商工組合中央金庫

## 6 融資の手続き

### (1) 相談・受付

本制度による融資の相談及び受付機関は、取扱金融機関の本・支店とする。

ただし、相談については、京都商工会議所及び保証協会においても対応することとし、本制度の内容、申込資格、手続等を説明する。

### (2) 提出書類

融資の申込をしようとするものは、融資申込書（取扱金融機関所定）に次の書類を添えて5の受付場所に提出しなければならない。

ア 信用保証委託申込書（保証協会所定）

イ 試算表等

ウ 許認可等を要する事業を営むものにあつては、その許認可証等の写し

エ 市民税の納税証明書

オ 必要に応じ登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、定款の写し

カ 事業承継計画書（別紙様式）

キ その他取扱金融機関又は保証協会が必要と認めた書類

## 7 関係機関の事務処理

### (1) 取扱金融機関の審査・保証依頼等

取扱金融機関は、受け付けた融資申込書及び提出書類の内容を調査・審査し、融資ができるものについては、保証協会と協議したうえで、保証協会に保証依頼を行う。

### (2) 保証協会の審査・信用付与

保証協会は、取扱金融機関から受け付けた保証依頼について保証の可否を審査し、必要により取扱金融機関と協議し、保証ができるものについては、保証書を取扱金融機関に送付する。

### (3) 取扱金融機関による融資実行

取扱金融機関は、保証協会から送付された保証書に基づき、速やかに融資を実行するものとする。

## 8 その他

(1) 本制度の利用にあたっては、市民税の申告をし、かつ市税の滞納がないことを要件とする。

(2) 京都市は、関係機関に対し、本制度の実施状況等についての調査・照会をすることができ、関係機関は京都市からの調査・照会に対して、回答するものとする。

(3) 本制度の実施について必要な事項は、別に定める。

(4) 本制度は、京都府及び京都市が十分に協力・連携し、運用するものとする。

## 附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

## 事業承継計画書

住 所

法 人 名

氏名または  
代表者名

## 1. 事業承継の概要

被承継者	氏 名	年 齢	事業承継(予定)日(※)					
				年	月	日		
承継者	氏 名	年 齢	被承継者との関係					
事業承継理由								
承継者の経歴(これから事業承継を予定している場合のみご記入ください。)								
株主構成の推移 (法人の場合のみ記入してください。)								
事業承継前	株主氏名	被承継者との関係	持株数	事業承継後 (予定含)	株主氏名	被承継者との関係	持株数	
			株					株
			株					株
			株					株
			株					株
			株					株
	合計		株		合計		株	
円滑な事業承継に向けた取組・準備								
(内外の関係者との調整、承継者の教育、その他事業承継に係る課題及び解決策等)								

※ 「事業承継(予定)日」とは、登記事項証明書における代表者への就任日です。

## 2. 収支計画

(単位:千円)

	前期実績	今期見込	計画1期目	計画2期目	計画3期目	計画4期目
	( 年 月期)	( 年 月期)	( 年 月期)	( 年 月期)	( 年 月期)	( 年 月期)
売上高						
経常利益						

私は、今後も、金融機関等の求めに応じ、財務状況と経営状況等の報告を適時適切に行うことを確約します。

(信用保証協会へは、本計画書の原本を提出してください。)